

放射性雑固体廃棄物の発電所構内運搬ルート変更に伴う モニタリングポスト指示値の一時的な変動について

平成 21 年 7 月 8 日

浜岡原子力発電所で発生する放射性雑固体廃棄物(以下、「廃棄物」という。)は、発電所敷地内に設置している固体廃棄物貯蔵庫(第1号棟, 第2号棟)に一旦保管した後、廃棄物減容処理装置建屋にて熔融減容やドラム缶への封入などの処理を行っています。

そのため、発電所構内にて廃棄物の運搬を行っており、これまで事務本館北側の道路を利用するルート(通常の運搬ルート)で実施していますが、事務棟建替工事(※1)に伴い、平成21年7月8日から当該道路の付け替えが終了する10月末までの間、廃棄物の運搬ルートを事務本館北側から発電所東側の道路を利用した運搬ルートに変更します。

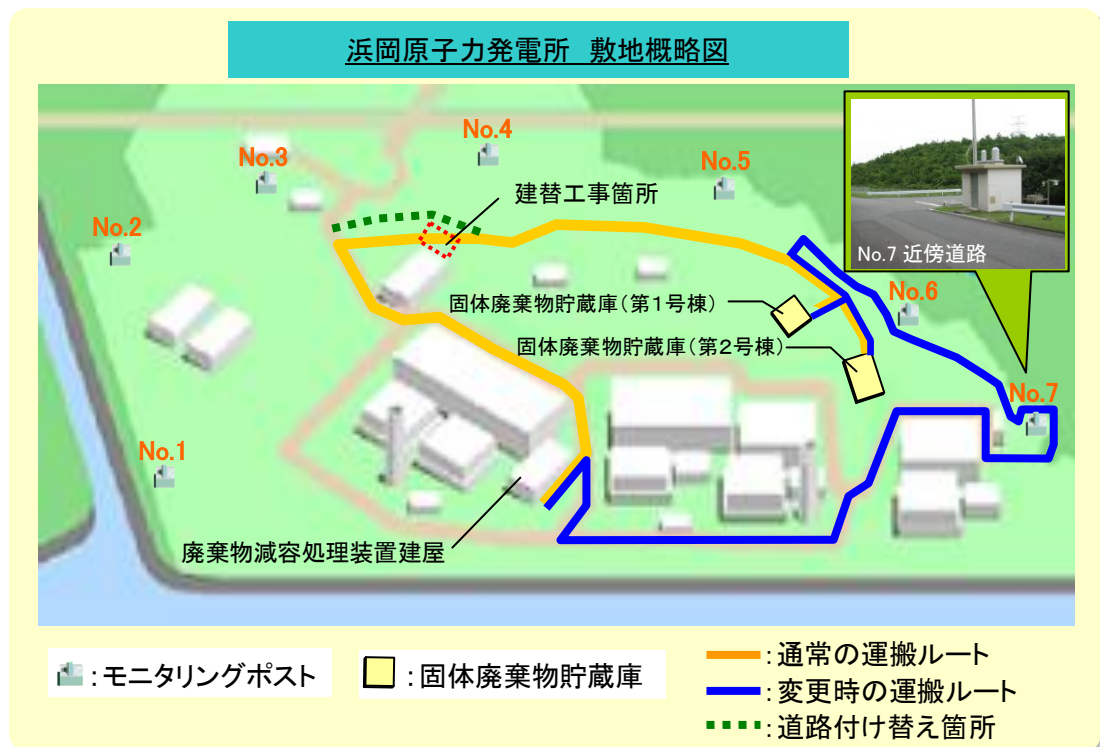
廃棄物からの放射線量は非常に低く、運搬ルートを変更しても、これまで同様、発電所外部への影響はないものと考えていますが、ルート近傍にモニタリングポスト(※2)No. 6およびNo. 7が設置されており、運搬車両が通過する際に、当該モニタリングポストの指示値が一時的に上昇する場合がありますので、お知らせします。

現在、当社ホームページ上では、当該モニタリングポストを含む、No. 1からNo. 7の指示値をリアルタイムで表示しています(「[運転状況データ公開\(モニタリングポスト\)](#)」)。

※1 新潟県中越沖地震を踏まえた対応の一環として、事務棟の旧館・東館・新館や、保修棟の第1棟～第3棟(協力会社の事務所がある建物)について、順次耐震性を評価しています。これまでに事務棟の旧館および東館の評価が終了し、この結果、事務棟の旧館については、免震構造の建物の建替えることとし、現在、工事を進めています。

(HPコンテンツ「[事務棟、保修棟等の耐震性評価について](#)」参照)

※2 モニタリングポストは、24時間連続で環境中の放射線を測定する設備で、発電所敷地内の7箇所に設置されています。



以上